

令和3年度以降の行政評価局調査テーマ候補についての意見募集の結果

令和3年3月30日
総務省行政評価局

「令和3年度以降の行政評価局調査テーマ候補」について、令和3年1月29日(金)から同年2月28日(日)までの間、国民の皆様から広く意見を募集したところ、電子政府の総合窓口(e-Gov)等により、38個人及び1団体から43件の御意見を頂きました。御意見をお寄せいただきありがとうございました。

本件に関してお寄せいただいた御意見の概要及び御意見に対する行政評価局の考え方は別紙を御覧ください。

寄せられた御意見と当局の考え方

【実施テーマ候補に関する御意見】

	御意見	当局の考え方
1	○「不登校、ひきこもりの子供・若者支援」 数か月間、自然環境下で生活してもらい、自然の力をかかじることで、自分自身の力を再認識するきっかけづくりになるのではと考えています。その際、農作業も日々手伝ってもらい、その収穫を自分で食することで、自然（食物）のありがたみを感じ、自分の悩みがバカらしかったことを感じるきっかけになると期待しています。	貴重な御意見を頂きありがとうございます。「不登校、ひきこもりの子供・若者支援」の調査設計等の参考とさせていただきます。
2	○「スマート農業」 単に農作業の省力化を目指すのではなく、慣行農法から先を進んだ、無農薬、無化学肥料、非遺伝子組換えを徹底した自然農法（有機農法）を前提としたスマート化を進めてください。	貴重な御意見を頂きありがとうございます。「スマート農業」の調査設計等の参考とさせていただきます。
3	○「都市農地の保全・活用」 都市農地は、都市の児童生徒にとって、農業体験を定例化するのに絶好の立地です。都市環境下で、人口密度も高いところですから、当然無農薬で科学肥料も使わない自然農法を前提として、都市農地の保全を進めてください。今後の人口減少化を見据え、宅地などに転換することは、一切禁止してください。	貴重な御意見を頂きありがとうございます。「都市農地の保全・活用」の調査設計等の参考とさせていただきます。

【上記以外に調査実施を検討すべきテーマに関する御意見】

	御意見	当局の考え方
4	新型コロナ感染対策を行った評価をしてください。 マスクやアルコール消毒、三密、ソーシャルディスタンスの効果。 緊急事態宣言の効果。 若い人の活動を自粛させた場合の感染拡大率の評価。 感染対策をした場合の経済損失に対する被害と新型コロナ感染死者数の比較。 新型コロナ感染による直接死因者数（基礎疾患なしの死者数）	貴重な御意見を頂きありがとうございます。今後の調査テーマ検討等の参考とさせていただきます。
5	7月1日から全業種に対し、レジ袋の無償配布が禁止されました。消費者にとっては有料化です。レジ袋は衛生的な物でお客様へのサービスで始められ、売上も上がるという結果的には小売業の経済を助ける事になりました。昨今、この流行病の中で、衛生的なレジ袋を無償配布禁止にしている意味はなんでしょうか。 そして、レジ袋の無償配布を遅らせる、又は撤廃するという提案は無かったのでしょうか。国民に対し自粛を求めながら、衛生的なレジ袋の有料化は政策として矛盾を感じざるを得ません。すぐにでも、レジ袋の無償配布禁止の撤廃を望みます。レジ袋の無償配布禁止に対し、経済に対する影響、又は家計に対する影響の調査を是非ともお願いしたいです。	
6	レジ袋有料化の意義 小泉大臣がテレビにておっしゃってました、「レジ袋を有料にすることでCO2が減らないことはわかってる、が、国民啓蒙の為に実施している」とありました。 まず、数値目的に達しないことを前提にスローガンだけで民間に負担を強いる事は適切なのか？ また、CO2削減が果たして温暖化対策に有効なのか？温暖化の原因は本当にCO2なのかも含めて、科学的根拠に立ち返り、民間が取るリスクとその成果が見合うものかの議論をもう一度していただきたい。今のままでは単にユーロ側との歩調合わせに見える。	

	御意見	当局の考え方
7	<p>令和2年7月1日よりレジ袋の有料化がスタートしました。喫緊の課題である新型コロナウイルスの最中でのスタートでしたので消費者並びに事業者に大きな負担が発生しました。環境省はHPでプラスチックごみの排気量が日本が多いことに触れ、プラスチックごみの削減を提案していますが、同じHP内でレジ袋の総量は数%程度と書かれております。経済産業省のHPには“これは、普段何気なくもっているレジ袋を有料化することで、それが本当に必要かを考えていただき、私たちのライフスタイルを見直すきっかけとすることを目的としています。”と書かれておりますが、結果的にいわゆるエコバックの使用が増えたことによる衛生面での欠点と、荷物が増えるなどの自由を奪われる、エコバック自体の価格が高いなどの理由から、有料レジ袋を使い続ける方も当然いらっしゃいます。このレジ袋有料化は国民の自由な経済活動を歪めてしまっているものだとも捉えることができるのではないのでしょうか？レジ袋の有料化がもたらしたプラスチックごみの総量の変化と、国の指針によりライフスタイルを見直された方というのが実際にいらっしゃるのかを評価することは、事業者や消費者に大きな負担を強いている上では当然必要な作業と思います。何卒ご検討くださいますようお願いいたします。</p>	<p>貴重な御意見を頂きありがとうございます。今後の調査テーマ検討等の参考とさせていただきます。</p>
8	<p>レジ袋有料化をやめてください。何かのついでに買い物をしようと思い立った時に、エコバッグを持っていないことに気がつき、買い物をやめることがしばしばあります。買い物を控えるようになったのは、私だけではないはずです。これでは消費が落ち込み、実質的に国民生活が苦しくなります。どうかレジ袋有料化を一刻も早くやめてください。お願いいたします。</p>	
9	<p>【レジ袋有料義務化についての行政評価を求めます】 容器包装リサイクル法の省令改正（小売業に属する事業を行う者の容器包装の使用の合理化による容器包装廃棄物の排出の抑制の促進に関する判断の基準となるべき事項を定める省令）により、令和2年7月よりレジ袋（プラスチック製買物袋）が有料義務化され半年が経過しました。 そこでレジ袋有料義務化についてその必要性（規制自体が必要だったのか）、有効性（目的通りの効果があったのか）、効率性（予算に見合う効果があったのか）の観点から調査と評価、及びその公開を求めます。</p> <p>例えば</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 昨年1月から今年1月までのメーカーのレジ袋生産数の推移 2. 昨年月から今年1月までのプラごみ量の推移 3. 制度導入後のプラスチック製買物袋製造メーカーの経済的損失額 4. 昨年1月から今年1月までの有料義務化対象事業者における万引き被害額の推移 5. 「レジ袋辞退率向上」が金銭負担増による精神的なものではなく「国民の環境意識向上」といえる事例調査 6. 環境省の「みんなで減らそうレジ袋チャレンジ」キャンペーンの予算額と利用者数、及び表彰状ダウンロード数 7. レジ袋有料義務化推進のための総予算額と支出先 8. レジ袋有料義務化による経済的効果、または損失 <p>などです。 小泉環境大臣は自身の定例記者会見やテレビ出演時に度々「レジ袋有料化はゴミ問題解決の為ではない」と説明しています。 （小泉大臣記者会見録（令和2年7月3日） https://www.env.go.jp/annai/kaiken/r2/0703.html） 有料義務化実施後、大臣自ら度々その目的を説明しなければいけないということは、国民へのレジ袋有料化の目的説明などが不十分だった証拠であり、また関係事業者向けの説明会がコロナ感染拡大で延期されたにもかかわらず7月からの改正省令施行に踏み切るなど、その導入経緯には大いに問題があったと思います。 小泉環境大臣はカーボンニュートラルの条件について「経済と環境の好循環の実現」としています。レジ袋有料義務化について主に経済的影響の面から調査および評価を求めます。</p>	

	御意見	当局の考え方
10	<p>環境省のレジ袋有料化は、事実上の増税だし、炭素税は露骨な増税です。中井次官の越権行為は一国民として、到底看過出来ません。租税法律主義に反する行為に対しては、御省の行政評価・監視の対象となるものではないかと考えます。</p>	<p>貴重な御意見を頂きありがとうございます。今後の調査テーマ検討等の参考とさせていただきます。</p>
11	<p>レジ袋廃止制度を廃止して下さい。規制を緩和して下さい。減税して下さい。国民の負担を減らして下さい。日本を衰退させないで下さい。</p>	
12	<p>2020年7月よりレジ袋の有料化が開始されましたが、これがプラスチックごみ削減につながるかは大きな疑問があり、これの有効性や効率性の調査を求めます。</p> <p>まず、経済産業省のホームページでは「普段何げなくもらっているレジ袋を有料化することで、それが本当に必要かを考えていただき、私たちのライフスタイルを見直すきっかけとする」としていますが、実際、レジ袋の有料化によりライフスタイルがプラスチックごみを削減する方向にすすんだ方がいるのか、そしてそれがどのように環境保護に有効なのか調査すべきです。</p> <p>次に、2016年の環境省「海洋ごみの実態把握調査」では、海洋プラスチックのごみの種類の内訳は全体の0.3%とわずかにすぎません。事実、小泉環境相はレジ袋の削減は、プラスチックごみの削減に大して貢献しない、という主旨の発言をしています。環境保護を目的として消費者に大きな負担を強いている割に、その有効性は低いのではないのでしょうか。レジ袋有料化により店員の負担を増やし、また、消費者がふらっと気軽に買い物できなくなるなど、店舗経営が圧迫されるという事も容易に想像されます。レジ袋有料義務化について、主に経済的影響の面から調査および評価を求めます。</p>	
13	<p>レジ袋有料義務化について行政評価を求めます。</p> <p>レジ袋が有料義務化され半年が経過したが、この規制は必要だったのか 目的通りの効果はあったのか 予算に見合う効果はあったのか について調査と評価、及びその公開を求めます。</p> <p>抽象的な文言ではなく、数字を用いて具体的に行政評価をしてください。</p> <p>あ、環境省の事なので総務省は関係ありませんとかいうのは無しでこんな馬鹿げた政策をよく実行できるなと思いますよ。 国民がバカだから官僚も政治家も馬鹿なんでしょうけどね。 どうせこんな書いても読んでないんでしょうけど</p>	
14	<p>レジ袋有料化について 有料化がスタートして消費者及び事業者が負担が増えていると思います。</p> <p>環境省のHPにはプラスチックごみの排気量が日本に多いことを触れプラスチックゴミの削減が提案されていますが同じHP内でのレジ袋の消費総量は数%と記載されています。</p> <p>エコバックを使用することによっての衛生面の欠点やエコバック自体の価格帯が高い、万引きなどのトラブルも増えているとのデータが上がっています。</p> <p>上記の理由からエコバックを使用せず、有料袋を使い続けたり、業務用スーパーなどで販売されているビニール袋300枚入りなどが完売していた時期もあります。</p> <p>上記のことを踏まえると本当に必要な制度なのか、、、と思います。</p> <p>経済産業省のホームページにプラスチック製買い物袋の有料化を行うことになったと記載がありますが実際ところはほとんどの事業者では紙袋も有料化されています。</p> <p>何卒ご検討頂きますようお願いいたします。</p>	
15	<p>レジ袋有料義務化に反対します。</p> <p>小泉環境大臣は、各所でレジ袋有料義務化はごみ問題の解決とは無関係であるとの発言をしています。意味がないと分かっているながら、国民・民間企業に金銭的負担をかけるのは意味不明です。</p>	

	御意見	当局の考え方
16	レジ袋有料化について、その必要性や義務化が本当に必要だったのか調査していただきたいです。	貴重な御意見を頂きありがとうございます。今後の調査テーマ検討等の参考とさせていただきます。
17	レジ袋有料化についてお聞きしたいです。 レジ袋有料化に伴い、店頭でレジ袋を購入する回数は減りましたが、100円均一などでまとめてレジ袋を買う機会が多くなり、この政策について本当にプラスチック削減に効果があるのか、疑問に思っています。業界全体でどれだけプラスチック削減に繋がったのか？効果はあったのか？国民への評価の開示をお願いいたします。	
18	レジ袋有料化の見直しを求めます。 ・エコバッグは衛生上に問題あり ・上記問題のため、レジ袋を購入しており、プラスチック削減効果は少ない ・そもそもレジ袋はゴミを出す際に活用しており投棄されることはほとんどない	
19	レジ袋有料化は本当に意味ないと思う 小泉大臣もそう言っていたのが事実 そもそも日本国民はゴミ袋として再利用したりする その辺にポイポイ捨てたりしない レジ袋は使わないが、商品をポリ袋に入れて渡されるのもめっちゃくちゃ早々に元通りにするべき 他にやる事ある 海洋のゴミを問題にするなら、行動を正す相手が間違っている	
20	レジ袋有料化義務化は、国民にプラ削減の意識を持って貰う為という全く曖昧な規制です。 結局、レジ袋を別に購入して朝用意する等、手間がかかって袋自体は減っていないのではないのでしょうか？ エコバックは、がさばるので鞆に入らず、別に購入したレジ袋に入れており、一つ荷物が増えて通勤しており、かなり負担を感じます。 こういう環境規制は良くないと存じますので、今後の評価をお願い致します。	
21	レジ袋有料化についての評価を求めます。 地球温暖化政策に役に立っている感じはなく、ごみ袋を新たに買うだけとなっています。 小売店の負担が減るだけで消費者の負担は増えており、またコロナ禍において買い物袋の使いまわしはまさに愚策としか感じません。	
22	容器包装リサイクル法の省令改正（小売業に属する事業を行う者の容器包装の使用の合理化による容器包装廃棄物の排出の抑制の促進に関する判断の基準となるべき事項を定める省令）により、令和2年7月よりレジ袋が有料義務化され半年が経過しました。そこでレジ袋有料義務化についてその必要性（規制自体が必要だったのか）、有効性（目的通りの効果があったのか）、効率性（予算に見合う効果があったのか）の観点から調査と評価、及びその公開を求めます。 レジ袋の影響は衛生面だけではなく、経済的にも効果が大きいと考えます。是非ともご一考下さい。	
23	レジ袋有料化による環境への効果と経済への影響（メリット・デメリット）の検討をお願いします。	
24	■レジ袋有料化について、行政評価を求めます 容器包装リサイクル法の省令改正令和2年7月よりレジ袋が有料義務化されました。 エコバックの使用を推進されているようですが、コロナ禍でのエコバック使用は不衛生でもあり、有料義務化開始時期も真夏で食中毒が多い時期でもあり、この省令改正には大いに疑問を抱いていました。更には、小泉環境大臣が「レジ袋有料化はゴミ問題解決の為ではない」「国民の（環境に対する）意識の向上が目的」などの説明をしています。 実際、消費者として買い物の度に「レジ袋は必要ですか？」と聞かれるやり取りは手間がかかります。万引きが増えたという店側の話も聞きました。レジ袋はゴミをまとめる等、活用法がある便利なものなので、レジ袋をまとめ買いするようになったという話も聞きます。 国民の生活を不便・不自由にしたこの「レジ袋有料義務化」について、その必要性・有効性・効率性の各点を、調査・評価していただき、その結果の公開を求めます。	

	御意見	当局の考え方
25	<p>家庭裁判所による親子の引き離し無くすための、単独親権制度から共同親権制度への転換を求める市民活動をしています。 子育て改革のための共同親権プロジェクト https://joint-custody.org/</p> <p>ご存知かもしれませんが、日本の「単独親権制度」を起因として、2020年7月にEU議会にて決議を受けた日本国内の実子誘拐（子の連れ去り）・親子分断や、母子家庭の貧困、養育費の目的外流用ビジネスなど、数々の社会問題に繋がっています。しかしながら、このような大問題になっているにも関わらず、家事事件に関して裁判所を中心とした統計がほぼ無いに等しい。あっても、形だけのものであり、市民として必要な情報が開示されていないことが明らかになりました。</p> <p>具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 面会交流の統計は、何ヶ月に1回という回数だけの統計であり、時間数は開示していない。 ・ 養育費の支払い状況と、面会交流の時間数との相関を示す統計が全く無い。 <p>という非常にわかりやすい統計すら裁判所は開示していません。更に、コロナになり裁判所業務がどれだけ遅延しているのかという情報開示もありません。国民にとって最後の砦とも言え、更に身近な家事事件を担務する家庭裁判所において、十分な統計情報が無いことは極めて問題と言えます。また裁判官の人事に関しても問題が指摘されるようになっており、司法の監視が必要です。</p> <p>このため、次のような事項について評価プログラムを策定することを求めます。</p> <p>○1点目 国民目線にあった家庭裁判所の統計情報開示と評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 面会交流”時間”に関する統計 ・ 養育費の支払い状況と、面会交流の時間数との相関 ・ 別居親の親子断絶期間の公表 ・ 業務処理能力件数の公表 ・ 次回期日までの平均日数の公表 ・ 期日調整の滞留件数の公表 <p>○2点目 裁判官・法務省の人事交流の統計の開示</p> <p>裁判官と法務省との間で、司法と行政との人事交流をすることで、自らの首を締めることになりかねない法改正が進みづらいと言われていています。</p> <p>このような人事交流の弊害を監視するためにも、裁判官・法務省の人事交流の開示をすることを求めます。</p> <p>○3点目 裁判官の天下りの統計の開示</p> <p>家庭裁判所の裁判官が、自らが関わった事件の弁護士事務所に天下りをする例があるとされています。</p> <p>自らの立場を有利にするような天下りは禁止すべきではないでしょうか。</p> <p>このため、裁判官の天下りの統計を開示することを求めます。</p> <p>以上。</p>	<p>貴重な御意見を頂きありがとうございます。今後の調査テーマ検討等の参考とさせていただきます。</p>
26	<p>レジ袋有料義務化についてその必要性（規制自体が必要だったのか）、有効性（目的通りの効果があったのか）、効率性（予算に見合う効果があったのか）の観点から調査と評価、及びその公開を求めます。小泉環境大臣は、テレビ番組等でレジ袋有料化はゴミ問題解決の為ではないと説明していますので、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年1月から今年1月までのプラごみ量の推移 ・ 制度導入後のプラスチック製買物袋製造メーカーの経済的損失額 ・ レジ袋有料義務化推進のための総予算額と支出先 ・ レジ袋有料義務化による経済的効果、または損失 <p>などの項目について、調査・評価・公開をお願いします。国民の税金の使いみちを知りたいと考えています。</p>	

	御意見	当局の考え方
27	<p>『レジ袋有料義務化についての行政評価を求めます』</p> <p>令和2年7月からスタートしたレジ袋有料義務化から令和3年1月の現在まで約半年が経ちました。ですが令和2年7月1日から令和3年1月の現在までのレジ袋有料義務化について、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1: レジ袋有料義務化という規制自体に必要があったのか？ 2: レジ袋有料義務化でレジ袋を削減することで経済的、プラスチック削減、衛生的、などからの何らかの効果はあったのか？ 例えば <ul style="list-style-type: none"> ・ プラスチックゴミの削減に何らかの効果はあったのか？ ・ 全ての業種の店舗の万引き防止やスーパーなどでのレジカゴの一部万引きなどの犯罪防止に何らかの効果はあったのか？ ・ プラスチックゴミのポイ捨て増加の削減に何らかの効果はあったのか？ 3: (特にこれはお願いしたいのですが) レジ袋有料義務化は、このコロナ禍で感染を防ぐ為にも衛生に特に気をつけなくてはならない時にあって、感染拡大を防ぐための衛生や予防対策に対して、何らかの効果または影響はあったのか？メリットデメリットも含めた結果の評価をお願いします！ 4: レジ袋有料義務化はそれにかかる予算に見合った効果を上げているのか？ 5: レジ袋有料義務化はその予算から行われるさまざまなキャンペーンや活動が必要なのか？予算に見合った効果を上げているのか？ <p>以上の観点からそれぞれの調査と評価と、それらの評価結果の公開をお願いします。</p> <p>小泉環境大臣は昨年の令和2年7月29日にBSフジのプライムニュースでレジ袋有料化についての質問で「レジ袋を全部無くしたところで、プラスチックごみの問題は解決しません」と自らレジ袋有料義務化には効果がないことを認めるような発言をされています。</p> <p>環境大臣自らがそう仰るならばレジ袋有料化というこの規制は、このコロナ禍で特に衛生に気をつけなくてはならない時にはかえって必要ではないのではないのでしょうか？</p> <p>こちらはレジ袋有料化でも必要なので、元からあるレジ袋をウェットティッシュで拭いては使い回していますが、衛生的にも感染を防げないのではないかと不安です。新しいレジ袋を購入もしていますが、経済的にも負担が増えましたし、一部でカゴパックやポリ袋やエコバック万引きなどの犯罪を誘引し、レジ袋が有料義務化な為か、ゴミ箱もなく、コロナ禍で一部封印されたゴミ箱もあるためか、レジ袋で持ち帰る事もできず捨てたようなプラスチックなどのゴミのポイ捨ても増えた気がします。</p> <p>よろしくお願い致します。</p>	<p>貴重な御意見を頂きありがとうございます。今後の調査テーマ検討等の参考とさせていただきます。</p>
28	<p>「レジ袋有料化」を調査テーマに追加することを要望します。レジ袋有料化によって、国民生活において以前は無かった面倒が発生しています。いちいち、レジ袋が必要か確認されたり、場合によっては本来必要ない諍いが国民の間で発生しています。また、レジ袋有料化で、消費者が手で持てる程度のもので買わなくなった等、経済的な損失も発生している可能性があります。その一方で、テレビ番組で小泉環境大臣が「レジ袋有料化でプラスチックごみ問題は解決しない」と自白しています。</p> <p>(当該テレビ番組の参考ツイート： https://twitter.com/RamenReiwa/status/1288468045581545472?s=20)</p> <p>果たして、レジ袋有料化に”言われている”ような環境問題解決の意義はあるのでしょうか？単に、何ら意味のない事のために、国民に負担を強いているだけではないのでしょうか？</p> <p>総務省行政評価局の調査テーマ候補に、「レジ袋有料化」を追加することを強く求めます。国家公務員の皆様を含め、国民の生活に直結した重要な問題です。</p>	

	御意見	当局の考え方
29	<p>レジ袋有料化について 小泉大臣は国民の意識喚起のために導入を決定したとのことであり環境への影響も限定的であることを承知されております。コロナ禍ではレジ袋有料化に伴いエコバッグやレジ袋の使い回し等も感染抑制や衛生面より気になるところです。</p> <p>何より生活が困窮している人も増えております。そのような中で実質的に環境への効果がほとんどない政策を実施し国民の負担を増やすのはいかがなものでしょうか？</p> <p>大臣の無能さを露呈しており、菅首相が考える国民にとっての当たり前反する政策ではないでしょうか？</p>	<p>貴重な御意見を頂きありがとうございます。今後の調査テーマ検討等の参考とさせていただきます。</p>
30	<p>ビニール袋有料化になりましたが、マイバックにははいりきらなかったり、店によってはバイオマスの袋を提供しています。もともと、ビニール袋は処理に困り開発されたものですし、本末転倒、買い物時は結局ビニール袋を購入しますし、家計が大変になっただけです。</p> <p>そもそも、コロナで経済損失が大きいし、感染対策をしてる中、手渡して購入したものを渡したり、自分でマイバックに入れたり、レジが時間かかるし不潔です。</p> <p>ビニール有料化をやめてほしいです。きちんと評価をお願いします。</p>	
31	<p>レジ袋の自由化を求めます</p>	
32	<p>レジ袋有料義務化は販売側の権利を奪ってます。</p> <p>店側が決めれば良い事。</p> <p>自由化にするべきです。</p>	
33	<p>【レジ袋有料義務化の政策評価】</p> <p>レジ袋有料義務化の政策評価をお願いします。レジ袋は海洋プラスチックの要因としては非常に小さいにもかかわらず、政令によって有料義務化されました。効果の乏しく小売店の経営を阻害する政策なので政策評価をお願いします。一度に購入する量を考えるようになり消費下押し効果も大きいです。</p>	
34	<p>まず問題意識の高い官僚の皆様には大変感謝しておりますが、一部の中井次官のような省令でレジ袋有料化を進めていく事態憲法違反ですし、意味がないと環境省小泉進次郎も言っています。このまま続ける法的根拠を示して下さい。</p> <p>あと総務省ではイギリスでもおこなわれているグリーンブックによる規制強化による経済損失の試算を出していたと思いますが継続されているのでしょうか？とても大事ですので是非国民の目に見える形で公表して下さい。必ず日本のグリーンブックを作って頂けるよう切にお願いいたします。</p>	
35	<p>令和4年度以降の調査テーマとして海洋汚染対策があげられているところです。近年プラスチックゴミの海洋投棄が国際的な問題となっている中、我が国においては昨年7月からその対策として「レジ袋有料化」が全販売事業者を対象に実施されています。この政策は、当然ながら国民の負担増大やレジ袋製作事業者の売上減少というマイナスの一方で販売事業者のレジ袋仕入負担の減少、さらには目的であるプラスチックゴミの海洋投棄の減少につながるものと期待されます。こうしたメリットとデメリットを定量的に比較して有効な環境保護対策たり得ているかを定期的に観測するべきと考えます。</p> <p>なぜならば、プラスチックゴミの海洋投棄に対する対策としては、こうした上流での対策では迂遠であって、直接に既に投棄されているプラスチックゴミを回収するほうが効果が高いとする考えがあり、あえてこの方策を採らずに広く国民全般に負担を求める以上費用便益面で十分な効果を上げているか評価する必要があると考えるからです。</p>	

	御意見	当局の考え方
36	<p>令和2年7月からレジ袋有料化されている件について申し上げます。</p> <p>有料であろうと無料であろうと、捨てる人は捨てるでしょう。そもそもプラスチック海洋漂流物のうちポリ袋は2016年の環境省調べで容量比0.3%。その上日本からのものとも限らないことも考えるとそもそも日本でレジ袋削減したところでポリ袋の漂流物減るのかおおいに疑問です。仮に減ったとしても0.3%の話なので、海洋漂流ゴミの状況が好転するとは考えにくいかと思えます。</p> <p>小泉環境相は、実質削減には効果は無いが啓蒙するためとの旨発言しておりましたが、有料化はそれに見合うだけの価値ある政策なのでしょう。啓蒙する事が目的であれば公報に力を入れるのが道理ではないのでしょうか。もっと根本的な話になると、そもそも昔はマイバッグだったのが衛生的によろしくないから使い捨ての新品を使うようになった経緯があるのですから、ただでさえ衛生面に神経質になっているこのご時世に衛生面を犠牲にしてエコを推すのでしょうか。また、レジ袋をゴミ袋替わりに使用される場合も多く、マイバッグを使うようになっても、結局ゴミ袋を別途買うことになるのであれば家計負担になりますし、実質増税に近いものになっていると考えられるかと思えます。経済状況を鑑みても、消費者物価指数からみるにデフレ傾向が進行しています。実際、廃業や休業が相次いでいることから、将来に希望が見いだせない状況になっております。政府の役割として、本来であれば減税や財政出動が望ましい状況であるにも関わらず、エコというイデオロギーのために実質的な増税を強い続けることで、ただでさえ危険に晒されている国民の生活にさらに負担をかけている状況であることは認識すべきかと思えます。</p> <p>今日本が置かれている状況を踏まえても、有料化を継続することは本当に有用性があることなのか検討する必要は大いにあるかと思えます。何卒、ご検討のほどよろしくお願い致します。</p>	<p>貴重な御意見を頂きありがとうございます。今後の調査テーマ検討等の参考とさせていただきます。</p>

	御意見	当局の考え方
37	<p>令和2年7月から施行された、いわゆるレジ袋の有料義務化についての行政評価をしてください。つまり、「容器包装リサイクル法の省令改正（小売業に属する事業を行う者の容器包装の使用の合理化による容器包装廃棄物の排出の抑制の促進に関する判断の基準となるべき事項を定める省令）」についてです。私見ですが、この施策は問題だらけだと考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 目的や期待する効果があやふや。小泉環境大臣自身が、海洋プラゴミ問題の解決の為ではないと説明しており、同時に、国民に対する啓発？とかいう何とも計りようのない事を、科学的データ（海洋プラゴミの種類や発生源国等）を無視して一方的な思い込みの正義感か何か知りませんが、そんな陳腐な根拠で国民に負担を押し付けるという常軌の逸しっぷり。 省令なのに罰則を設けた事。一部官僚はこれを「快挙だ！」と喜んでいるやに聞き及んでおりますが、言語道断です。そんな官僚は今すぐ職を辞すべきです。国民を罰することを、省令ごときで勝手に決めるとは何たる事か。罰則を課すという事は憲法で謳う人権の保障と競合または侵害する可能性があるからこそ、然るべき機関で議論の上、然るべきレベルの法で定めることが許されるのであって、法を守るべき立場の官吏達が率先して法を破る暴挙にも等しい。 レジ袋を無料にしようが有料にしようが、個々の企業や店舗の自由。自由を奪って経済活動の委縮を生むという悪い典型例になっています。「自前の袋を忘れちゃった！買い物やめよう」という事例も発生しているようですし、レジで精算時に、「なんで有料なんだ！」と客が怒ってトラブルになっているという話も聞きます。国がやりたかったのは、こんな経済環境を生み出すことなのですか？ レジ袋こそエコで衛生的。悪者扱いして課金するべきではありません。レジ袋はそもそも原油の残りがすの有効活用策として編み出されました。レジ袋の消費量が減り、レジ袋が生産されなくなり、その原油の残りがすの用途がなくなりどこかへ捨てるか焼却するかしかなかった場合、これこそ地球環境に悪影響ではありませんか？レジ袋に加工して、最終的に焼却炉行きにして焼却炉の燃焼の助けにしてやった方が余程エコです。また、自前の布製袋は頻繁に洗濯が必要で、使用する水や洗剤の事を考えたら、どっちが環境負担が大きいのか、という話です。レジ袋（＝プラスチック製買い物袋）は、色んな用途に使えますし、気軽に使い捨てできることが衛生面でもプラスに働きます。新型コロナウイルスが流行する中、衛生強化が重視される世情に逆行しています。 レジ袋有料化は、実質的な増税です。消費税の10%への増税以来、国内消費が落ち込んだのはデータでも明らかになっていますが、そんな経済状態の中でこんなナンセンスな施策はあり得ません。そもそも日本の国民負担率の高さと可処分所得減少の一途という現状からすれば、減税するのが論理的というもの。余談ですが世界の50か国では消費税の減税を行い、このコロナ禍下での国民経済を救う為の一策としています。この世界の流れに逆行して、減税しないばかりか実質増税とは。 <p>他にも問題点を挙げる事はできますが、要は、このような問題だらけの施策こそ、徹底して行政評価を行って、それでも継続するに値するほどの評価結果が出るのか、それともやはりマイナス面が大きいのでやめるべきと結論付けるのか、しっかりした数値データも交えて国民に報告すべきと存じます。以上です。</p>	<p>貴重な御意見を頂きありがとうございます。今後の調査テーマ検討等の参考とさせていただきます。</p>

	御意見	当局の考え方
38	<p>レジ袋の有料義務化について行政評価を求めます。</p> <p>2020年7月にレジ袋が有料化されましたが、近頃、ポリ袋(レジ袋)が本当に全体的に減少したのかと甚だ疑問に持つようになりました。有料化後、各スーパーが45Lのポリ袋売り場を新たに作ったり、最近ではレジ袋のパックを販売するようになりました。結局の所、ゴミ捨てや介護に育児にと使用していたレジ袋を店舗で貰えなくなったので購入するようになっただけで世の中に出回っているポリ袋(レジ袋)の数は変化がないように思えてしまいます。私的な考えで申し訳ありませんが、レジ袋の海洋流出もスーパー等のゴミが流出と言うより娯楽で海や山などに来た人のマナーの悪さが目につきます。ところで日本の現代の小売業はレジ袋ありきの接客が多かった為か以前より、どうも非効率で客の利便性を多かれ少なかれ損ねていると思ってしまう。長くなりましたが、詰まるところ、スーパーなどのレジ袋と商品として売られているポリ袋(レジ袋)を合算しますと減少したのでしょうか。海洋流出したポリ袋(レジ袋)は減少したのでしょうか。レジ袋有料化という規制自体本当に必要だったのでしょうか。以上の事に関しまして行政評価を求めます。長文にて失礼しました。</p>	<p>貴重な御意見を頂きありがとうございます。今後の調査テーマ検討等の参考とさせていただきます。</p>
39	<p>レジ袋有料化義務化についての行政評価</p> <p>去年7月よりレジ袋(プラスチック製買物袋)が有料化され半年がたちました。</p> <p>そこでレジ袋有料義務化についてその必要性(規制自体が必要だったのか)、有効性(目的通りの効果があったのか)、効率性(予算に見合う効果があったのか)の観点から調査と評価、及びその公開を求めます。もともと海洋プラスチックごみを減らす目的で行われた有料化と聞いています。</p> <p>現場では非常に不便が続いており、オペレーションもいまだに混乱します。</p> <p>また、コロナ禍によって衛生的な環境を求められる中、マイバッグは不衛生で感染のリスクが高まります。</p> <p>本当に意味があったのか疑問です。是非納得のいく調査をしてもらいたいです。</p>	
40	<p>レジ袋有料義務化について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 昨年1月から今年1月までのメーカーのレジ袋生産数の推移 2. 昨年1月から今年1月までのプラごみ量の推移 3. 制度導入後のプラスチック製買物袋製造メーカーの経済的損失額 4. 昨年1月から今年1月までの有料義務化対象事業者における万引き被害額の推移 5. 「レジ袋辞退率向上」が金銭負担増による精神的なものではなく「国民の環境意識向上」といえる事例調査 6. 環境省の「みんなで減らそうレジ袋チャレンジ」キャンペーンの予算額と利用者数、及び表彰状ダウンロード数 7. レジ袋有料義務化推進のための総予算額と支出先 8. レジ袋有料義務化による経済的効果、または損失 <p>について回答を求めます。</p> <p>お店や客の負担を増やすだけの価値があるとは到底思えません。</p>	
41	<p>・「少子化対策」</p> <p>新テーマの提案です。我が国の少子化対策は、抜本的なものではなく、省庁縦割りの細切れ施策となっており、いまだに有効策はとられていないと感じます。まず、諸外国(ロシア等)の対策事例をしっかりと調査し、それを我が国の施策に生かしていただければと存じます。例えば、2人目以降の子どもを出産した場合、30年間住宅ローンを補助(例:5万円×360か月など)したり、あるいは、学費・教育費を20年間補助(例:7.5万円×240か月)など、大胆な施策につなげていくことが肝要と考えています。</p>	

御意見	当局の考え方
<p>42 > 【令和4年度以降に実施を検討している調査テーマ候補】 簡単な調査であるので、令和3年度中に行ってもよいと考えるが、各行政機関（望ましくは地方公共団体を含める。（含めなくても十分な意義があるが。））において使用している電子メールサーバにおける、SMTPプロトコルを用いた電子メールの送受信についての、TLSによる保護（SMTPover TLS、STARTTLS）への対応状況についての調査を行うのが、電気通信行政及びサイバーセキュリティのために重要であると考えます。 （この保護がほとんどの行政機関で行われていないようであり、電子メールを用いた各種の事務で大きな問題（セキュリティの無保護の事態の存在及び潜在的な暴露の危険の常態的な存在）となっているのが確実であるので。）意見は以上である。</p>	<p>貴重な御意見を頂きありがとうございます。今後の調査テーマ検討等の参考とさせていただきます。</p>
<p>43 市町村レベルでの高次脳機能障害に関する相談体制が不十分な地域も見受けられ、不均衡な状況で地域格差が生じている結果、高次脳機能障害者が福祉・医療サービスへ確実につながることが出来ておらず、医療を受け、社会参加を行うことが不十分な状況です。 また、高次脳機能障害への支援について、正しい情報が市町村に伝わっていない可能性も考えられます。 平成28年度に実施された「発達障害者支援に関する行政評価・監視」と同様に「高次脳機能障害者支援に関する行政評価・監視」を行ってください。 ◆理由 平成22年12月、障害者自立支援法等の改正法が施行された時から、発達障害については法律に書き込むことで、高次脳機能障害については事務文書に明記することで、それぞれ精神障害に含まれることが、明確にされることになりました。 発達障害については、「発達障害者支援に関する行政評価・監視」の結果、支援体制の整備が進んできているように思いますが、残念ながら、高次脳機能障害については、例えば、かまくら人権施策推進指針改訂版（平成26年1月策定）のように、「高次脳機能障害など、障害福祉制度で認定されていない障害のある人への支援の検討」といったことが、問題だと指摘されることもなく自治体の政策として位置づいている状態が続いております。【別紙】。来年度からの計画として各地で意見公募が行われた障害福祉計画案・障害児福祉計画案や障害者計画案でも、高次脳機能障害について一切触れられていない計画、あるいは対象に高次脳機能障害が含まれることだけが記された計画が多数見られる状態でした。</p>	

※ 基本的に頂いた御意見を掲載したのですが、変換ミスと考えられるもの等は当局で修正しています。

※ 今回の意見募集の対象とした調査テーマ候補等について言及が明らかになされておらず、一般的な政策提言と認められる御意見は上記表には含めておりません。